

「燃費性能」と「健康性能」から考えるこれからの住まいづくり

第20回

我が国でも始まる 省エネ基準の適合義務化

今年4月から、新築戸建て住宅も「長野県建築物環境エネルギー性能検討制度」の義務対象になった。県がこの制度を通して目指していること

で、ほとんどの先進国では新築の住宅・建築物に對して、省エネ基準への適合が義務付けられている。我が国では未だに義務化されていないことについて説明し

た。2020年までに戸建て住宅を含むすべての新築住宅・建築物について段階的に省エネ基準への適合を義務化すること

が、「日本再興戦略」平成25年6月14日閣議決定されているのだ。そして段階的義務化の第一弾として

今年7月に「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」が成立している。この新法により、2017年度から新築の大規模非住宅建築物から義務化されること

出典：水石仁他「諸外国における住宅・建築物の省エネルギー規制の動向に関する調査研究」を基に作成

	米 国	英 国	フランス	ドイツ	韓 国	日 本
省エネ基準への適合義務	義務 (一部の州を除く)	義務	義務	義務	義務	努力事項 (省エネ措置届出義務)
規制対象	新築・増改築されるすべての住宅・建築物	新築・増改築されるすべての住宅・建築物	新築・増改築されるすべての住宅・建築物	新築・増改築されるすべての住宅・建築物	新築・増改築される住宅・建築物(500㎡以上)	新築・増改築される住宅・建築物(300㎡以上)
ラベリング制度との関係	LEEDのエネルギーに関する項目と連動	エネルギー性能評価制度(EU指令に基づく義務)と連動			エネルギー効率等級制度や親環境建物認証制度と連動	BELoSやCASBEEのエネルギーに関する項目と連動
建築許可との関係	基準適合の確認は建築許可の一環として位置づけられ、基準を満たしていない場合には建築許可や使用許可が下りない					建築許可とは別の枠組み

が、今年7月に「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」が成立している。この新法により、2017年度から新築の大規模非住宅建築物から義務化されること

が、今年7月に「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」が成立している。この新法により、2017年度から新築の大規模非住宅建築物から義務化されること

が、今年7月に「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」が成立している。この新法により、2017年度から新築の大規模非住宅建築物から義務化されること

が、今年7月に「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」が成立している。この新法により、2017年度から新築の大規模非住宅建築物から義務化されること